

令和4年4月18日
教育委員会

社会教育施設等における新型コロナウイルス感染症への対応

- 社会教育施設等における催事・イベントについて
 - ・ 催事およびイベントの実施に当たっては、感染防止対策を確実に行う。
 - ・ 太平山自然学習センターは、4月18日（月）から当面の間、事前申請のあった学校、団体等の日帰り利用に限って利用可能とする。
 - ・ 自然科学学習館は、4月19日（火）から当面の間、事前申請のあった学校、団体等に限って利用可能とする。なお、一般開放の休止は継続する。
 - ・ 中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）は、1月28日（金）から当面の間、休館とする。

※このたび修正した取扱は、下線の部分です。